

平成28年度 事業報告書

(自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日)

平成 29 年 5 月 31 日

目次

I 基本方針	1	2.2. メディア芸術クリエイター育成支援事業	7
II 事業活動	1	2.3. 学生 CG コンテストの開催	7
1. 人材育成事業(公益目的事業 1)	1	3. 教育自主事業(収益目的事業)	8
1.1. 検定試験事業	2	3.1. 画像情報に関する出版事業	8
(1)検定試験の実施	2	(1)公式テキスト・公式問題集の発行	8
(2)文部科学大臣賞の表彰	2	(2)教育指導者向け補助教材の発行	8
(3)CG-ARTS 協会賞の表彰	3	3.2. 画像情報に関するセミナー等事業	9
(4)団体受験校への支援	3	(1)ワークショップやセミナーの開催	9
(5)認定校制度による教育機関への支援	3	(2)CG 教育普及活動	9
(6)CG-ARTS マイスター制度による検定試験の普及	4	4. 文化振興自主事業(収益目的事業)	9
1.2. 指導者向けセミナー事業	4	4.1. 若手作家の支援事業	9
(1)教育指導者向けセミナー	4	4.2. 展覧会等企画・プロデュース事業	10
1.3. 調査・研究事業	5	5. 法人運営	11
(1)画像情報教育全般に関する調査研究	5	5.1. 理事・監事に関する事項	11
(2)産学連携による人材育成の調査研究	5	5.2. 評議員に関する事項	12
(3)学会連携による研究会開催と人材育成の調査研究	5	5.3. 理事会・評議員会	12
(4)検定等の海外展開の可能性に関する調査研究	6	5.4. 賛助会員	14
2. 文化振興事業(公益目的事業 2)	6	5.5. 事業報告・事業計画等に関する事項	14
2.1. 文化庁メディア芸術関連施策の企画・運営	6	5.6. その他の事項	14
		6. 会計報告	14

I 基本方針

画像情報分野における人材育成と文化振興を図り、学術・教育・文化の向上に寄与することを目的に、次の3つの方針を基軸に事業活動を行った。

- 人材育成においては画像情報分野の人材の基礎力向上、そして体系的な知識とスキルを身につけた優れた人材を世界に送り出す。そのことにより学術や産業の発展に貢献する。
- 文化振興においてはメディア環境の変化のなかで生まれる新たな才能や、新しい分野を見出し、社会につなげる。そのことにより日本の新しい文化の振興を図る。
- 公益法人に求められるガバナンス体制を構築、社会の信頼を得た永続的な活動を行う。

II 事業活動

基本方針に従った事業活動を行うにあたり、公益目的事業として、1.人材育成事業 2.文化振興事業、収益目的事業として 3.教育自主事業 4.文化振興自主事業の4分野について事業活動を展開した。これらの事業を社会の変化やニーズに的確に対応しながら、継続的に質の高い活動を行った。

永続的で質の高い事業の運営を確実なものとするため、安定的な体制を定着させ、恒常的で健全な財務状況を確保していく基盤を固め、人材育成と文化振興を行った。

公益法人としてのガバナンス強化の一環としては、コンプライアンス意識の強化、個人情報管理や機密情報に関する情報セキュリティ体制の堅持及び事業活動を通じた社会への貢献を果たした。

これら全体の活動を通じて社会からの信頼を一層厚いものとすると同時に、その結果として協会活動に賛同・協力していただく方々を幅広く増やすことができた。

1. 人材育成事業(公益目的事業 1)

画像情報に関する検定試験、教育指導者向けセミナー、教育カリキュラムを改善するための調査・研究等を行うことで、社会の変化やニーズに適応した教育システムにより優れた人材の育成を目指した。

1.1. 検定試験事業

(1) 検定試験の実施

画像情報に関する共通知識の明確化と体系化、及びその専門知識保持者の育成と知識の共通化を目的として、文部科学省後援の下に、CGクリエイター検定、CGエンジニア検定、画像処理エンジニア検定、Webデザイナー検定、マルチメディア検定の5種類各2等級の検定試験を以下の通り実施した。

前期 7月10日(日) 6,604名 / 全国120会場

後期 11月27日(日) 8,444名 / 全国141会場

受験者の応募総数は15,048名(対前年比102%)、前後期の内訳は前期が6,604名、後期が8,444名となった。応募者数、合格者数、合格率は次表の通りである。また、合格者には、合格証の交付を行った。

なお、当該年度は障がい者受験の特別処置と申請方法についてCG-ARTS検定Webページで情報公開した。

検定	レベル	平成28年度前期			平成28年度後期			年間		
		応募者数	合格者数	合格率	応募者数	合格者数	合格率	応募者数	合格者数	合格率
CGクリエイター検定	計	2,304名	1,108名	-	3,449名	1,737名	-	5,753名	2,845名	-
	ベーシック	1,469名	865名	63.2%	2,434名	1,467名	64.4%	3,903名	2,332名	63.8%
	エキスパート	835名	243名	33.1%	1,015名	270名	29.8%	1,850名	513名	31.5%
Webデザイナー検定	計	1,128名	531名	-	1,129名	512名	-	2,257名	1,043名	-
	ベーシック	692名	435名	67.8%	672名	402名	64.0%	1,364名	837名	65.9%
	エキスパート	436名	96名	24.8%	457名	110名	27.2%	893名	206名	26.0%
CGエンジニア検定	計	1,086名	439名	-	1,415名	711名	-	2,501名	1,150名	-
	ベーシック	599名	314名	60.4%	957名	555名	63.7%	1,556名	869名	62.1%
	エキスパート	487名	125名	30.0%	458名	156名	40.3%	945名	281名	35.2%
画像処理エンジニア検定	計	749名	325名	-	786名	317名	-	1,535名	642名	-
	ベーシック	382名	212名	63.3%	385名	246名	70.3%	767名	458名	66.8%
	エキスパート	367名	113名	36.5%	401名	71名	20.8%	768名	184名	28.7%
マルチメディア検定	計	1,337名	727名	-	1,665名	978名	-	3,002名	1,705名	-
	ベーシック	782名	551名	75.1%	1,094名	856名	83.0%	1,876名	1,407名	79.1%
	エキスパート	555名	176名	34.8%	571名	122名	23.6%	1,126名	298名	29.2%
合計		6,604名	3,130名	-	8,444名	4,255名	-	15,048名	7,385名	-

(2) 文部科学大臣賞の表彰

CGクリエイター検定、CGエンジニア検定、画像処理エンジニア検定、Webデザイナー

検定、マルチメディア検定の各検定のベーシックとエキスパートの各等級で、極めて優秀な成績を収めた個人と団体を選定、文部科学省に推薦し、大臣より各者・団体に賞状が贈られた。賞状の贈呈は、受賞者の所属する学校や企業、受賞団体に協会職員が訪問して執り行った。受賞者は所属する学校や企業の中で高い評価を受け、また受賞団体は積極的に Web サイト等で広報活動を行う等、検定の価値向上にも繋がっている。

- 文部科学大臣賞(個人) 20名

CGクリエイター検定、Webデザイナー検定、CGエンジニア検定、画像処理エンジニア検定、マルチメディア検定の各検定のベーシックとエキスパートの各等級で、成績優秀者を前期・後期それぞれ1名ずつ選定した。

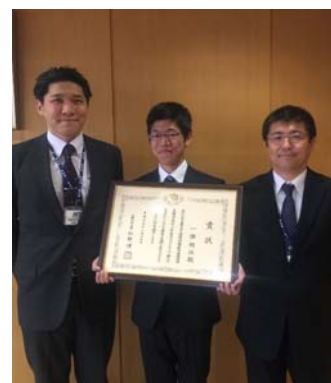
- 文部科学大臣賞(団体) 3団体

高専・高校部門：山本学園情報文化専門学校高等部

専修・各種学校部門：HAL 東京

大学・大学院・短期大学部門：神奈川工科大学

企業部門：該当ナシ



(3) CG-ARTS 賞の表彰

画像情報分野の教育を奨励する一環として、当協会の認定教育校に対してCG-ARTS賞を設け、2部門に分け優秀校を選定し、賞状を贈呈した。また、各認定教育校の推薦により、学内で最も優秀な成績を収めた受験者1名に賞状を贈呈した。当該年度は、団体賞(合格者数部門、合格率部門)を合計31団体、個人賞を101名に贈呈した。賞状の贈呈は協会職員が受賞団体等を訪問して執り行った。

(4) 団体受験校への支援

一定数以上の受験者がいる団体に対し、条件を満たしていれば試験会場として認定し、その団体所属の受験者が自らの施設を会場に受験できるようにしている。試験実施に際しては、実施マニュアルに従った運営を厳正に行い公開会場と同等の試験環境を受験者に提供した。

(5) 認定校制度による教育機関への支援

当協会の教育カリキュラムと公式テキストを利用して検定に取り組む教育機関に対して、一定条件の

もとで所属する学生の教育に関連する各種支援を行った。当該年度の認定教育校は全国で 193 校(前年比 96%)。内訳は大学 57 校、短大 5 校、高専 1 校、専門学校 112 校、高校 18 校である。また、企業から招聘した講師や協会職員が教育機関へ出向いて講義を行う「特別授業」や、学生がまとまって企業を見学する「企業訪問」等の支援を行い、制作現場の仕事内容やそこで必要とされる知識やスキル等を紹介した。こうした活動を通じて、社会が求める人材像や能力への理解を深めてもらい学習意欲の向上を図った。

(6) CG-ARTS マイスター制度による検定試験の普及

2 種類の検定のエキスパート合格者に対して、申請に応じて、4 種類からなる CG-ARTS マイスターの認定証を合計 181 発行した。内訳は次の通りである。

CG クリエイター検定+CG エンジニア検定の合格	⇒ CG マイスター 57
CG クリエイター検定+Web デザイナー検定の合格	⇒ クリエイティブマイスター 41
CG エンジニア検定+画像処理エンジニア検定の合格	⇒ エンジニアリングマイスター 42
Web デザイナー検定+マルチメディア検定の合格	⇒ デジタルメディアマイスター 41

1.2. 指導者向けセミナー事業

(1) 教育指導者向けセミナー

教育機関や企業等で画像情報教育に係る教育指導者に対して、教育内容や教育手法、業界動向等の最新情報、知識やスキル修得の機会等を提供し、優秀な人材を育成するための支援を行った。当該年度は、5 月 14 日に福岡(190 名)、8 月 1 日に札幌(130 名)、8 月 6 日に神戸(160 名)、10 月 15 日に沖縄(150 名)で CG アニメーションやリアルタイムグラフィックスに関する最新動向を解説するセミナーを実施した。



1.3. 調査・研究事業

(1) 画像情報教育全般に関する調査研究

企業が求める人材に必要な知識やスキルを調査するために、教育事業賛助会員の中からCGプロダクション4社に協力いただき、採用のプロセス、採用基準・評価、社内評価制度、職種の構成比等についてヒヤリングした。調査結果は人材育成の各種事業活動の参考とした。

(2) 産学連携による人材育成の調査研究

産業界と学术界が画像情報分野の人材育成の課題を共有し明確化するための調査研究として、産学交流の機会を創出した。当該年度は、5月14日に福岡(30名)、8月1日に札幌(50名)、8月6日に神戸(10名)、10月15日に沖縄(120名)、12月13日に名古屋(20名)の各所で、教育指導者向けセミナーの実施と併せて企業の専門家と教育者の懇談・懇親の場を提供した。企業が求める人材に必要な知識やスキルに関して協議することで教育内容とのミスマッチングの解決を図り、社会全体で優れた人材を育成することの研究活動の一環とした。

(3) 学会連携による研究会開催と人材育成の調査研究

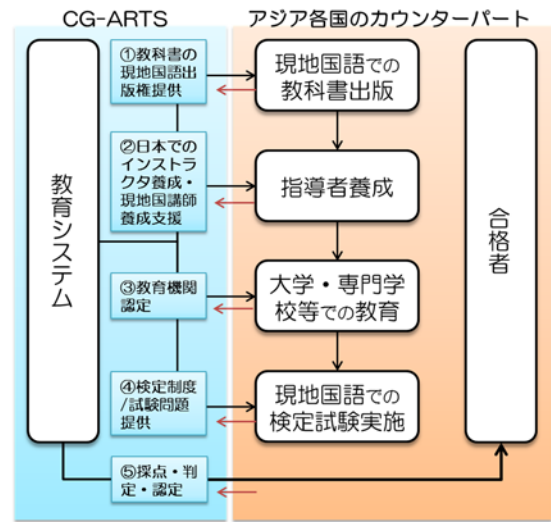
学会と連携した研究発表会の開催や、学会の研究発表会へ参画を教育事業賛助会員とともに行った。第9回まで情報処理学会 CGVI 研究会と連携して開催してきた「画像情報教育研究会」は、参加者拡大を目的に当該年度は、映像情報メディア学会・芸術科学会・画像電子学会が共催する「映像表現・芸術科学フォーラム 2017」と連携し3月14日に東京で開催した。フォーラムでの発表件数は約100件となり、教育をテーマとした発表は3件であった。過去最多となる約200名が全国から参加した。教育事業賛助会員の企業からは、全発表研究の中から企業賞を選出し賞を授与いただいた。こうした企業の参画により、実務者から直接学生へ研究のアドバイスをを行うことが可能となり、教育者と学生の研究意欲の向上を図り人材育成に繋げることができた。

また、情報処理学会 CGVI 研究会との連携は、東京で7月9日(68名)と9月21日(60名)に「CG技術の実装と数理 2016」を共催し、世界の学会で発表された最先端のCG技術について学び、それらをソフトウェアとして実装する研究と交流の機会を提供した。



(4) 検定等の海外展開の可能性に関する調査研究

当協会の「教育システム」をアジアにおける画像情報教育と検定制度の国際標準とする可能性について、当該年度はフィリピンを対象に新たに加え調査研究を進めた。また、文部科学省が推進する「日本型教育の海外展開事業」に参画し、国別分科会メンバーとなり情報交換を行った。文科省が設置したWeb サイト「EDU-Port ニッポン」では取り組みが紹介されている。今後も継続し事業化の可能性について研究する。



2. 文化振興事業(公益目的事業 2)

文化庁メディア芸術関連施策の企画・運営、及び学生 CG コンテストを通じたメディア芸術分野での豊かな才能の発掘と優れた作品を国内外に向けて発信することで文化振興を図った。

2.1. 文化庁メディア芸術関連施策の企画・運営

文化庁メディア芸術祭 20 周年という節目に際し、文化庁からの委託を受けて、文化庁メディア芸術祭 20 年の軌跡を振り返る「文化庁メディア芸術祭 20 周年企画展—変える力」を、アーツ千代田 3331 をメイン会場に都内複数箇所を会場にして開催した。10 月 15 日から 11 月 6 日の 23 日間の会期中 31,854 名の来場者があった。また、第 20 回文化庁メディア芸術祭の企画・運営も受託し、作品募集から審査を経て、3 月 16 日に受賞作品の記者発表会を ICC で開催した。今回の応募総数は 4,034 作品となり、過去最高となる世界 88 の国と地域から作品が寄せられた。



2.2. メディア芸術クリエイター育成支援事業

文化庁から受託し、文化庁メディア芸術祭において受賞作品や審査委員会推薦作品に選ばれた若手クリエイター(20～35歳程度)を対象に、制作費補助やプロからのアドバイス、展示支援等、創作活動をさまざまな形で支援する事業を担った。当該年度は、昨年度と同様にクリエイターの制作に対するアドバイザーを5名とし、6組のクリエイターの作品作りを支援した。この支援によって新しく作られた作品が恵比寿映像祭で展示される等、クリエイターのさらなる活躍の場を形成している。さらに、当該年度より海外の優れたクリエイターを募集・招へいし、滞在制作やリサーチを行い国内クリエイターとの交流を図る海外招へいクリエイタープログラムも実施した。今回は3名の海外クリエイターを招へいした。



2.3. 学生CGコンテストの開催

第22回となる当該年度は、92校の学生から441作品(昨年度比101%)の応募があった。応募作品はアート部門とエンターテインメント部門の2部門で審査し、各部門で最優秀賞1作品、優秀賞3作品、評価員賞4作品を決定した。受賞者の表彰イベント「Campus Genius Meeting」は、日本科学未来館で2月24日から26日の3日間開催した。受賞作品の展示に加えて、審査員・評価員と受賞者によるトークショーを行った。なお、作品の審査及び表彰式は、例年同様に普及啓蒙活動の一環としてインターネットで中継し広く一般に公開した。

受賞やノミネート作品に選ばれた作家達は、文化庁メディア芸術祭をはじめ国内外の有力な芸術祭や映画祭でも高い評価を獲得し、さまざまな展覧会やイベント、広告、製品開発等で起用される機会が増えている。



3. 教育自主事業(収益目的事業)

画像情報分野の教育環境を整え人材育成を効果的に行うために、コンピュータグラフィックス、デジタル映像表現、デジタル画像処理、Web デザイン、マルチメディアの 5 領域に関する公式テキストの出版を継続して行った。また、時宜に応じたテーマを抽出し、教育機関や企業の教育指導者を対象にセミナーを開催し教育振興活動の充実を図った。

3.1. 画像情報に関する出版事業

(1) 公式テキスト・公式問題集の発行

5 領域の公式テキスト、及び 5 種類の検定のベーシックとエキスパートに対応した公式問題集を出版することにより、画像情報分野の教育範囲の理解や学習の促進を図った。当該年度は、Web デザイナー検定公式問題集を 3 月 1 日に、CGエンジニア検定と画像処理エンジニア検定のベーシックに対応する公式テキスト「ビジュアル情報処理」の改訂版を 3 月 24 日に発行した。

当該年度の販売実績は 35,509 冊で対前年比 99%であったが、電子書籍は対前年比 452%と拡大した。領域別の販売冊数は次の通りである。

CG クリエイター関連	10,481 冊(対前年比 105%)
CG エンジニア関連	6,244 冊(対前年比 91%)
画像処理エンジニア関連	5,605 冊(対前年比 71%)
Web デザイン関連	3,774 冊(対前年比 97%)
マルチメディア関連	5,355 冊(対前年比 86%)
電子書籍	3,708 冊(対前年比 452%)
その他	342 冊(対前年比 146%)

(2) 教育指導者向け補助教材の発行

教育機関で公式テキストを効果的に活用した授業ができるように 5 領域の各公式テキストに対応した補助教材(画像・図版教材、指導者用資料)を引き続き提供した。当該年度も当協会 Web サイトから補助教材をダウンロード配布する方法をとり利用者の利便性に配慮し、教育の質的向上を支援した。

3.2. 画像情報に関するセミナー等事業

(1) ワークショップやセミナーの開催

受講者を通じた教育機関や企業の教育の質的向上を図ることを目的に、教育指導者や企業の指導者を対象としたワークショップやセミナーを有料で開催した。

時代とともに変化する技術や求められる知識やスキル等、専門性を高めていただくために「3DCGアーティスト モデリング術」セミナーを7月13日に東京で開催し144名の参加があった。

また、例年行っているゲームエンジンのハンズオンセミナーは、6月11日・12日に札幌(18名)、8月30日・31日に福岡(12名)、12月17日・18日に京都(21名)、3月30日・31日に名古屋(25名)で開催し、合計76名の参加があった。



(2) CG 教育普及活動

画像情報分野の最新動向や人材育成事例、検定合格者のインタビュー記事、教育機関や企業の検定活用事例等を当協会 Web サイトにおいて「CG-ARTS 教育レポート」として紹介し教育の普及促進を図った。

4. 文化振興自主事業(収益目的事業)

テクノロジーの進化や社会環境の変化によって生まれている新たな文化芸術を発展させていくことは、これからの日本にとっても重要である。当協会が持つネットワークとノウハウを活かして、新しい文化創造を推進するためのさまざまな取り組みを、国内外のフェスティバル、公共機関、美術館、企業等と連携をはかりながら行った。

4.1. 若手作家の支援事業

新しい才能を見出し顕彰するコンテストや、発表する場としての芸術祭は国内外を問わず増加している。しかしながら新しい才能が社会とつながり、継続的に活動していくことができる仕組みはまだ

少ない。当該年度は、大型商業施設等のデジタルサイネージ用に年間を通してアニメーション作品上映プログラムを提供したり、学生 CG コンテストの受賞映像作品上映プログラムを海外フェスティバルで紹介したり、テクノロジーアートのショーケース「Media Ambition Tokyo」での展示等、若手作家がアートフェスティバルや展覧会、イベントに起用されるようにコーディネートを行った。主な活動は次の通りである。

- 日本科学未来館主催「第 3 回ジオ・コスモス コンテンツコンテスト」広報・宣伝協力等
- 学生 CG コンテスト優秀映像作品上映
 - ・ 阪急うめだ本店アートビジョン
 - ・ Animamix Biennale 2015-2016 (中国・上海・上海当代芸術館 (MOCA))
 - ・ 第 19 回グアナフアト国際映画祭 [GIFF] (メキシコ・グアナフアト)
 - ・ アルスエレクトロニカ 2016 (オーストリア・リンツ)

また、Web サイト「DEPARTURE」を通じ、世界中のアーティストやクリエイターの作品やフェスティバルのレポート、インタビュー、レビュー、コラム、動画配信等を行い、支援活動との融合を図った。

4.2. 展覧会等企画・プロデュース事業

第 1 回から主催者の一員として関与し、アーティストや様々な組織が連携して行う新しい都市型フェスティバルとして構築してきた。第 5 回となる当該年度の「Media Ambition Tokyo」は、2 月 11 日から 3 月 12 日の間、六本木を中心に青山、銀座、飯田橋、本郷、お台場等、都内 9 か所を舞台にテクノロジーとアートをテーマにした展覧会やライブ、パフォーマンス、ワークショップ、トークショー等を行った。



5. 法人運営

5.1. 理事・監事に関する事項

① 任期満了に伴う理事の異動

任期満了退任：板東睦実

重任：金子満、源田悦夫、阪田斉弘、里中満智子、西田友是、原島博、日比優彦、松阪喜幸

新任：北風勝

任期：平成 28 年 6 月 17 日から、就任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終年度に関する評議員会の終結のときまで。

② 任期満了に伴う監事の異動

重任：草原真知子、松村俊夫

任期：平成 28 年 6 月 17 日から、就任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終年度に関する評議員会の終結のときまで。

③ 理事長、及び専務理事の選定

理事長：松阪喜幸

専務理事：阪田斉弘

④ 理事の辞任による異動

退任：阪田斉弘

退任日：平成 28 年 9 月 30 日

新任：鈴木郁

任期：平成 28 年 10 月 1 日から退任した理事の任期満了する時まで

⑤ 専務理事の選定

専務理事：鈴木郁

選定日：10 月 1 日

上記①、②、③について、7 月 13 日付けで東京法務局に理事変更登記の手続きを完了し、7 月

26日付けで内閣府公益認定等委員会へ理事変更届を提出した。④について、10月3日付けで東京法務局に理事変更登記の手続きを完了し、10月7日付けで内閣府公益認定等委員会へ理事変更届を提出した。

5.2. 評議員に関する事項

① 任期満了に伴う評議員の異動

重任：稲蔭博子、大林克己、河口洋一郎、近藤邦雄、坂田正弘、澤部正喜、塩田周三、
下田陽久、鈴木伸一、富野喜幸、中嶋正之、藤川幸廣、藤代一成

任期：平成28年6月17日から、就任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終年度に関する評議員会の終結のときまで。

上記①について、7月13日付けで東京法務局に評議員変更登記の手続きを完了し、7月26日付けで内閣府公益認定等委員会へ評議員変更届を提出した。

5.3. 理事会・評議員会

① 理事会の開催

● 第1回(定時)理事会

開催日	平成28年5月26日
開催場所	当協会会議室
決議事項	第1号 平成27年度事業報告の件 第2号 平成27年度決算報告の件 第3号 平成28年度(定時)評議員会招集の件
出席等	決議定足数5名、出席7名、欠席2名、監事出席2名

● 第2回(臨時)理事会

決議日	平成28年6月17日
決議事項	第1号 理事長(代表理事)選定の件 第2号 専務理事(業務執行理事)選定の件
みなし決議	決議定足数 理事9名、監事2名／同意 理事9名、監事2名

● 第3回(臨時)理事会

開催日 平成28年8月24日

決議事項 第1号 評議員会招集の件

みなし決議 決議定足数 理事9名、監事2名／同意 理事9名、監事2名

● 第4回(臨時)理事会

開催日 平成28年9月14日

開催場所 当協会会議室

決議事項 第1号 専務理事の選定の件

出席等 決議定足数5名、出席7名、欠席2名、監事出席2名

● 第5回(定時)理事会

開催日 平成29年3月30日

開催場所 当協会会議室

決議事項 第1号 平成29年度事業計画の件

第2号 平成29年度収支予算の件

出席等 決議定足数5名、出席7名、欠席2名、監事出席2名

② 評議員会の開催

● 第1回(定時)評議員会

日時 平成28年6月17日

開催場所 当協会会議室

決議事項 第1号 平成27年度事業報告の件

第2号 平成27年度決算報告の件

第3号 理事の異動の件

第4号 監事の異動の件

第5号 評議員の異動の件

出席等 決議定足数7名、出席11名、欠席2名、監事出席2名、理事出席2名

● 第2回(臨時)評議員会

日時 平成28年9月2日

開催場所	当協会会議室
決議事項	第1号 理事の異動の件
出席等	決議定足数7名、出席8名、欠席5名、監事出席1名、理事出席2名

5.4. 賛助会員

事業賛助会員(協会の行う特定の事業の目的に賛同し支援する法人)に、新たに6社が加わった。会員区分の変更は、特別賛助会員(協会の目的に賛同し支援する法人)から事業賛助会員への変更が2社となった。退会は、特別賛助会員が2社、事業賛助会員が5社となった。当年度の賛助会員合計は65社となった。新規加入企業は次の通りである。

種別	当年度末会員数	前年度末比増減会員数
特別賛助会員	23社	△4社
事業賛助会員	42社	3社

事業賛助会員 株式会社ヴァンガード／株式会社A440／株式会社ポケット・クエリーズ
株式会社モノビット／株式会社和光エージェンシー／株式会社ワンオアエイト

5.5. 事業報告・事業計画等に関する事項

平成27年度の事業報告書及び財務諸表等を平成28年6月28日に、平成29年度の事業計画書及び収支予算書を平成29年3月30日に、内閣府公益認定等委員会に提出した。

5.6. その他の事項

ガバナンス体制推進のために、規則・規程の見直しとして、就業規則及び関連規程、事業関連規則の改正を行い、内部統制機能の強化を図った。

公開情報を整理・統括し、協会案内、財務諸表等、事業報告書、収支予算書、事業計画書を当協会Webサイトで公開し、公式FacebookとTwitterを利用して事業活動について情報発信を行った。

6. 会計報告

会計報告内容は、別紙「財務諸表」の通りである。